

平成 29 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

29 飯監第 27 号
平成 29 年 7 月 24 日

飯田市長 牧野光朗様
飯田市議会議長 清水勇様
飯田市教育長 代田昭久様

飯田市監査委員 加藤良一
飯田市監査委員 北澤福一
飯田市監査委員 木下克志

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した平成 29 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の期間

平成29年3月9日から平成29年7月24日まで

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月11日	橋北、橋南、羽場、丸山、東野の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月18日	伊賀良、鼎、上郷の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月19日	丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西の各保育園	現地
4月20日	上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月25日	座光寺つどいの広場	現地

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月18日	【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、上郷西の各保育園	監査室
5月22日	【ムトスまちづくり推進課】【市公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館	監査室

3 書類監査

監査実施部署等	【ムトスまちづくり推進課】【市公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館 【子育て支援課】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつば、上村、和田の各保育園
---------	---

第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第4 監査を実施した監査委員

監査期間中に監査委員の退任及び就任があったため、前任の監査委員が行った監査事務は、後任の監査委員がこれを引き継いだ。

平成29年3月9日から平成29年4月27日まで 中島武津雄監査委員

平成29年5月10日から平成29年7月24日まで 木下克志監査委員

第5 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第7に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
ムトスまちづくり推進課	自治振興センター10	0	1	3
子育て支援課	保育園 6	0	0	3
市公民館	地区公民館 10	0	1	3
合計	26	0	2	9

【監査結果の区分】

指 摘 事 項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指 導 事 項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 ムトスまちづくり推進課

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 指導事項

現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへの指導を求める。

(3) 検討要望事項

- ① 同地区の自治振興センター、公民館に共通する問題点や業務改善点について、横連携を図るとともに、他地区との面的な連携を図られたい。
- ② 自治振興センター、公民館における問題点や業務改善点について、主管課として共通認識を持ち、状況を把握した上で、必要に応じ他部署との連携を図られたい。
- ③ 備品の適正な管理のため、主管課として各自治振興センターの状況を把握した上で、必要に応じ備品配置表の作成を検討されたい。

2 子育て支援課

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 指導事項

該当なし

(3) 検討要望事項

- ① 各保育園に共通する問題点や業務改善点について、主管課として状況を把握した上で、他園との横連携をより一層図られたい。
- ② 支援の必要な子どもや食物アレルギーによる除去食が必要な子ども等が増える中、主管課として状況を把握した上で、子ども家庭応援センターを始めとする関係機関との連携をより一層図られたい。
- ③ 構築物等の公有財産登録を、必要に応じ適正に処理されたい。

3 市公民館

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 指導事項

現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として公民館への指導を求める。

(3) 検討要望事項

- ① 同地区の公民館、自治振興センターに共通する問題点や業務改善点について、横連携を図るとともに、他地区との面的な連携を図られたい。
- ② 公民館、自治振興センターにおける問題点や業務改善点について、主管課として共通認識を持ち、状況を把握した上で、必要に応じ他部署との連携を図られたい。
- ③ 備品の適正な管理のため、主管課として各公民館の状況を把握した上で、必要に応じ備品配置表の作成を検討されたい。

第6 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(平成29年3月31日現在・出生数は平成28年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)	出生数 (人)	組合加入率 (%)	
橋北	3,127	1,499	1,266	40.5	8	91.7	
橋南	2,751	1,261	1,059	38.5	16	97.2	
羽場	4,894	1,964	1,518	31.0	42	93.0	
丸山	3,573	1,491	1,123	31.4	30	87.9	
東野	3,011	1,331	1,035	34.4	17	88.2	
座光寺	4,465	1,600	1,419	31.8	29	73.9	
松尾	13,046	4,970	3,260	25.0	145	62.1	
下久堅	3,021	992	1,071	35.5	18	88.0	
上久堅	1,346	507	607	45.1	9	98.9	
千代	1,722	598	709	41.2	5	95.8	
龍江	2,881	1,017	1,123	39.0	14	94.6	
竜丘	6,914	2,540	1,907	27.6	58	88.8	
川路	1,989	747	751	37.8	14	83.3	
三穂	1,473	456	538	36.5	7	96.8	
山本	4,890	1,690	1,621	33.1	35	84.0	
伊賀良	14,536	5,388	3,897	26.8	118	60.4	
鼎	13,328	5,200	3,899	29.3	139	68.8	
上郷	14,149	5,513	4,188	29.6	140	54.7	
上村	423	201	224	53.0	2	96.1	
南信濃	1,484	746	873	58.8	4	95.8	
合計	H29. 3. 31	103,023	39,711	32,088	31.1	850	73.6
	H28. 3. 31	103,712	39,656	31,829	30.7	847	73.9
	H27. 3. 31	104,284	39,358	31,470	30.2	865	75.9
	H26. 3. 31	104,954	39,108	31,037	29.6	888	76.8
	H25. 3. 31	105,750	39,040	30,386	28.7	948	77.2

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

- 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.4ポイント上昇している。
- 組合加入率は、市全体で前年度に比べて0.3ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(平成29年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	21	16	1	6	5	197	73
橋南	40	17	1	4	5	386	109
羽場	13	24	4	8	9	181	53
丸山	12	21	4	5	8	176	53
東野	20	16	3	7	5	181	63
座光寺	19	22	2	8	5	202	95
松尾	12	25	5	7	7	291	122
下久堅	7	20	4	6	6	255	111
上久堅	13	14	2	4	9	122	27
千代	12	11	2	4	7	141	30
龍江	34	17	3	5	5	91	19
竜丘	5	18	3	7	6	94	34
川路	7	17	3	6	7	156	44
三穂	13	14	2	5	5	151	54
山本	31	19	3	6	5	386	145
伊賀良	8	22	2	8	7	368	143
鼎	10	21	3	6	10	346	124
上郷	10	20	4	7	6	538	138
上村	4	12	2	2	5	55	14
南信濃	35	11	2	4	5	93	18
合計	326	357	55	115	127	4,410	1,469
前年度	327	362	54	110	125	4,318	1,437

② パワーアップ地域交付金等の状況

(平成29年3月31日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,667,000	36.1%	10,144,436	8,927,401	1,217,035
橋南	3,427,000	27.2%	12,588,292	10,696,595	1,891,697
羽場	4,886,000	24.7%	19,789,780	17,378,233	2,411,547
丸山	3,916,000	29.7%	13,187,365	12,255,035	932,330
東野	3,584,000	32.8%	10,911,894	10,407,634	504,260
座光寺	4,551,000	12.4%	36,808,749	30,814,154	5,994,595
松尾	10,208,000	23.1%	44,247,595	41,413,399	2,834,196
下久堅	3,582,000	15.3%	23,454,295	18,385,962	5,068,333
上久堅	2,439,000	21.2%	11,486,495	9,271,003	2,215,492
千代	2,696,000	9.7%	27,798,189	24,442,726	3,355,463
龍江	3,485,000	14.6%	23,888,452	18,187,017	5,701,435
竜丘	6,141,000	17.0%	36,196,751	27,392,385	8,804,366
川路	2,821,000	17.4%	16,255,322	13,204,384	3,050,938
三穂	2,506,000	19.2%	13,077,370	11,296,207	1,781,163

山本	4,841,000	24.6%	19,662,590	17,569,818	2,092,772
伊賀良	11,309,000	25.1%	45,022,465	36,032,232	8,990,233
鼎	10,540,000	29.5%	35,729,265	30,292,182	5,437,083
上郷	11,016,000	27.7%	39,801,051	31,944,438	7,856,613
上村	1,810,000	20.7%	8,761,995	7,899,860	862,135
南信濃	2,575,000	24.6%	10,479,964	9,159,588	1,320,376
合計	100,000,000	21.8%	459,292,315	386,970,253	72,322,062
前年度	100,000,000	21.3%	468,965,047	398,525,453	70,439,594

注：パワーアップ地域交付金は、均等割（一地区当たり150万円）と人口割により算定されている。

2 公立保育園・幼稚園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育園数	18園	18園	17園	17園	16園
内未満児保育	12園	13園	12園	12園	12園
内長時間・延長保育	10園	11園	10園	10園	10園
幼稚園数	1園	1園	1園	1園	—
入所定員 (A)	1,830人	1,830人	1,680人	1,680人	1,500人
入所人員 (B)	1,337人	1,318人	1,191人	1,178人	1,052人
3歳以上	1,125人	1,105人	975人	955人	850人
3歳未満 (C)	212人	213人	216人	223人	202人
充足率 (B)/(A)	73.1%	72.0%	70.9%	70.1%	70.1%
未満児割合 (C)/(B)	15.9%	16.2%	18.1%	18.9%	19.2%

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

○ 未満児割合は前年度に比べて0.3ポイント上昇している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園・幼稚園)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育士	263人	256人	235人	231人	216人
正規	103人	99人	84人	83人	80人
臨時	64人	69人	62人	61人	49人
パート	96人	88人	89人	87人	87人
正規割合	39.2%	38.7%	35.7%	35.9%	37.0%
調理員	48人	47人	42人	40人	36人
正規	18人	17人	16人	16人	14人
臨時	1人	3人	3人	2人	2人
パート	29人	27人	23人	22人	20人

注：平成29年度より、鼎東保育園と鼎幼稚園の統合民営化のため、公立幼稚園はなし。

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区 分		平成 27 年度		平成 28 年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	245,057,560 円	1,640,608 円	234,708,310 円	1,293,200 円
	収入額	243,695,050 円	568,070 円	233,556,460 円	336,690 円
	未納額	1,362,510 円	1,072,538 円	1,151,850 円	956,510 円
	収納率	99.44%	34.63%	99.51%	26.04%
私立計	調定額	379,319,370 円	5,994,113 円	376,226,600 円	4,074,343 円
	収入額	375,494,410 円	2,389,460 円	372,801,310 円	1,951,244 円
	未納額	3,824,960 円	3,604,653 円	3,425,290 円	2,123,099 円
	収納率	98.99%	39.86%	99.09%	47.89%
合 計	調定額	624,376,930 円	7,634,721 円	610,934,910 円	5,367,543 円
	収入額	619,189,460 円	2,957,530 円	606,357,770 円	2,287,934 円
	未納額	5,187,470 円	4,677,191 円	4,577,140 円	3,079,609 円
	収納率	99.17%	38.74%	99.25%	42.63%

注：公立には、県幼稚園使用料を含む。

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における平成28年度予算執行状況

(平成29年3月31日現在)

区 分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理・運営費	7,496,000	5,553,321	1,942,679	74.08%
事業費	5,965,000	5,720,540	244,460	95.90%

注1：管理・運営費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20 地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	平成 27 年度		平成 28 年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学 級 ・ 講 座	1,358 回	35,177 人	1,285 回	33,033 人	△73 回	△2,144 人
体 育 事 業	205 回	25,364 人	202 回	25,990 人	△3 回	626 人
文 化 事 業	237 回	40,986 人	217 回	39,766 人	△20 回	△1,220 人
広 報 事 業	107 回	38,350 部/回	107 回	38,210 部/回	0 回	△140 部/回
育 成 事 業	116 回	5,392 人	125 回	5,599 人	9 回	207 人
そ の 他 事 業	801 回	28,626 人	824 回	29,075 人	23 回	449 人

○ 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、様々な事業が行われている。

第7 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第12項の規定に基づくもの）

1 平成29年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）指導事項

指導事項	措置状況
<p>(1) 現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへの指導を求める。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 現金や郵券の取扱について、指摘された事項を踏まえながら、適切な保管方法、帳簿記録、会計処理、複数職員によるチェック体制を指導します。 統一的な様式の整備については、7月から運用を始めました。 (ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 現金や郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として公民館への指導を求める。 (市公民館)</p>	<p>(2) 現金や郵券の取扱について、指導事項を踏まえながら、適切な保管方法、帳簿記録、会計処理、複数職員によるチェック体制を指導します。 統一的な様式の整備については、6月から運用を始めました。 (市公民館)</p>

2 平成29年度監査報告書Ⅰ（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>(1) 同地区の自治振興センター、公民館に共通する問題点や業務改善点について、横連携を図るとともに、他地区との面的な連携を図られたい。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(1) 事務所が別々となる飯田5地区について、自治振興センター所長、公民館主事、保健師が定期的に情報共有する機会を設け、お互いに連携を図るよう努めます。 他地区との面的な連携については、今後も定期的に所長会を開催し情報共有を図るとともに、各地区のまちづくり委員会による、ブロック毎や隣接地区等との交流を継続して支援し、連携が図られるよう努めます。 (ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(2) 自治振興センター、公民館における問題点や業務改善点について、主管課として共通認識を持ち、状況を把握した上で、必要に応じ他部署との連携を図られたい。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(2) 各地区自治振興センターの情報を把握し、公民館とも協力しながら、必要に応じ他部署との連携を図ります。 (ムトスまちづくり推進課)</p>
<p>(3) 備品の適正な管理のため、主管課として各自治振興センターの状況を把握した上で、必要に応じ備品配置表の作成を検討されたい。 (ムトスまちづくり推進課)</p>	<p>(3) 備品配置表の整備に向けて、すでに作成済みの自治振興センターを参考にしながら、未整備のセンターも整備できるよう検討します。 (ムトスまちづくり推進課)</p>

<p>(4) 各保育園に共通する問題点や業務改善点について、主管課として状況を把握した上で、他園との横連携をより一層図られたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(4) 面接監査において共通する問題点や業務改善について全園で情報共有するようにとの指導を受け、早速、6月園長会においてこのことを伝え、園長会等の場で各園の取組について情報交換・共有していくことを確認しました。当課においてその状況の把握に一層努めてまいります。 また、他園の優れた事例等を参考にし、問題点の解決や業務改善につなげる取組を各園で行ってまいります。 (子育て支援課)</p>
<p>(5) 構築物等の公有財産登録を、必要に応じ適正に処理されたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(5) 2つの園の物置及び倉庫について、その取扱を関係課と協議し、公有財産登録を行いました。 今後も飯田市財務規則にのっとり、適正な処理に努めてまいります。 (子育て支援課)</p>
<p>(6) 支援の必要な子どもや食物アレルギーによる除去食が必要な子ども等が増える中、主管課として状況を把握した上で、子ども家庭応援センターを始めとする関係機関との連携をより一層図られたい。 (子育て支援課)</p>	<p>(6) 支援を必要とする子どもは年々増加傾向にあり、毎年、各園の状況に応じて副担任や調理員配置を行ってきています。また、こども発達センターひまわりやこども家庭応援センターとも密接な連携に努め、子どもさんはもちろんのこと保護者への支援も行っています。 今後も関係機関とのより一層の連携に努めてまいります。 (子育て支援課)</p>
<p>(7) 同地区の公民館、自治振興センターに共通する問題点や業務改善点について、横連携を図るとともに、他地区との面的な連携を図られたい。 (市公民館)</p>	<p>(7) 6月15日公民館主事会にて、各地区の業務改善点について各館が参考にできるように情報共有を行いました。今後も各地区公民館の職員が集まる会議で情報共有をはかり、面的な展開を意識しながら、実践に向けた取組を進めます。 (市公民館)</p>
<p>(8) 公民館、自治振興センターにおける問題点や業務改善点について、主管課として共通認識を持ち、状況を把握した上で、必要に応じ他部署との連携を図られたい。 (市公民館)</p>	<p>(8) 各地区の情報を把握しながら、ムトスまちづくり推進課と連携をとり、地域課題の解決に向けた実践的な取組ができるよう努めます。 (市公民館)</p>
<p>(9) 備品の適正な管理のため、主管課として各公民館の状況を把握した上で、必要に応じ備品配置表の作成を検討されたい。 (市公民館)</p>	<p>(9) 備品配置表(図面)の整備に向けて、すでに作成済みの地区公民館を参考にしながら、未整備の公民館も整備に向けて取り組みます。 (市公民館)</p>